●自治会補助金（単位自治会で活用できる補助金）
自治会の運営に，補助金をご活用してください。

| NO. | 項目名 | 事業概要 | 募集期間 |
|---|---|---|---|
| 1 | 自治会費<br>口座振替導入<br>支援補助金 | 自治会費の集金や現金管理の効率化を図り，自治会活動に関する負担軽減を図るため，口座振替を導入する自治会に対し，その費用を助成するもの<br>・自治会費の口座振替導入に係る初期導入費用及び基本料金に係る対象経費の10分の10 | 令和９年<br>１月２９日 |
| 2 | 高齢者等負担軽減促進支援金 | 高齢などの理由で「自治会活動の継続が困難」と認めた世帯に対し，班長等の役の免除及び会費の減免などの負担軽減策を実施する自治会に支援金を交付するもの<br>・補助上限額　10万円／年 | 令和９年<br>３月１０日 |
| 3 | 自治会活動支援補助金<br>＊令和8年度はモデル自治会として地区で1自治会 | 自治会の更なる加入促進や負担軽減に向けて，単位自治会が新たに実施する親睦・交流を深める取組や活動の一部外部委託などの取組に対し，補助金を交付するもの<br>・補助上限額　５万円／年<br>・補助率　　対象事業費の１０分の９ | 令和８年<br>４月１７日<br>～<br>６月３０日 |
| 4 | 自治会合併支援金 | 会員数の減少や高齢化等を理由に自治会の存続が危ぶまれる場合に自治会を存続するために近隣自治会と合併する自治会に対し支援金を交付するもの<br>・補助上限額　１０万円／年 | 令和８年<br>６月１日<br>～<br>令和９年<br>３月３１日 |

●自治会運営支援アプリの導入
自治会活動の活性化や効率化を図るため，回覧文書の配信や会議資料の共有等の機能を備えた「自治会運営支援アプリ」の導入を進めています。令和8年度はモデル自治会で実施し，次年度以降は，希望する自治会で導入することが可能となります。

※詳しい内容は，宇都宮市みんなでまちづくり課（632－2287）までお問合せください。